

西浦地区支線バス停留所標識広告募集要項

西浦地区支線バス（「潮風くるりんバス」）の停留所標識に有料広告の掲載を希望される事業者等下記のとおり募集します。

申込みに関する書類は、支線バス停留所標識広告掲載要綱に規定する様式をご利用ください。

1 募集内容

広告の種類	西浦地区支線バス 潮風くるりんバス停留所標識
掲載位置	別紙参照
募集数	20箇所程度（別紙参照） ※複数箇所への申込み、掲載も可能です。
規格	縦20cm×横35cm
掲載期間	希望時期～原則年度末
掲載料	1標識あたり月額1,000円

※ 運行日は、火、木、金、土曜日（12/30～1/3は運休） 1日6.5便運行

2 諸費用

掲載料とは別に、広告作成費用（実費）、屋外広告物許可手数料（1標識あたり100円）が必要です。

3 募集期間

随時募集します。

4 申込資格

- (1) 市に納付すべき市税等、及び地方税、国税を完納していること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団又は当該暴力団の構成員でないこと。

※「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年4月1日付蒲郡市長・蒲郡警察署締結）に基づく排除措置を受けた者でないこと。

5 申込方法

支線バス停留所標識広告掲載申込書（第1号様式）に必要事項を記入し、署名・押印したものを下記まで持参または郵送にて、お申込みください。

申込書には①広告掲載物デザイン（様式は任意ですが、広告の内容・デザインが分かるもの）、②会社案内等（会社概要がわかるもの）を添付してください。

広告デザインについては、法令や公序良俗に反するもの等は掲載できません（詳細は要綱をご確認ください）。必要に応じて蒲郡市広告審査委員会の意見を求め、選定します。また、広告上部に、定型文「私たち（または広告主名）は、潮風くるりんバスを応援しています！」を記載してください。

6 広告の作成・掲載方法

停留所標識に掲載するラッピングシート状素材の広告は、広告主の責任及び負担で広告掲載決定後に作成していただきます。

また、停留所標識への貼付作業も広告主自身でお願いします。

広告へは、広告掲載料納付後、「屋外広告物許可証票」を貼り付けますので、ご承知ください。

7 広告料の納入

広告料は広告掲載決定後、掲載する全期間分のうち年度ごとを一括して蒲郡市地域公共交通会議に納入していただきます。

8 広告主及び広告等の審査

(1) 同一箇所広告掲載の申込者が複数あったときは、次の順位により広告申込者を決定します。

- ① 市内に本社、若しくは本店を有する企業又は自営業
- ② 市内に支店、営業所等を有する企業又は自営業
- ③ 上記に規定する以外のもの

同一順位で申込みが複数ある場合は、公開抽選により広告申込者を決定するものとします。

(2) (1)の後、掲載または不掲載決定通知書を発送しますので、停留所標識への貼付作業実施までに広告を作成してください。

なお、申込書を提出した時点で、「4 申込資格」について蒲郡市が確認することに同意していただいたものとみなします。申込資格を満たしていないとわかった時点で、速やかに停留所標識広告不掲載決定通知書をお送りしますが、申込資格のない場合には広告掲載物デザインにかかった経費は申込者のご負担になりますので、十分ご注意ください。

9 審査の決定通知

選定後、速やかに支線バス停留所標識広告掲載・不掲載決定通知書（第2号様式）により通知します。

10 掲載決定後の取り消し

蒲郡市地域公共交通会議が定めた規定に違反しているとき、または偽りその他不正な手段により広告掲載の承認を受けたときは、蒲郡市地域公共交通会議は広告掲載の決定を取消することができます。そのことにより、広告主が受けた損害について、蒲郡市地域公共交通会議は賠償しません。

11 その他留意事項

- (1) 広告上部に、定型文「私たち（または広告主名）は、潮風くるりんバスを応援しています！」を記載してください。（再掲）
- (2) 掲載期間の途中に運行経路、ダイヤ、バス停等が変更になる場合があります。
- (3) 天災その他やむを得ない事由により運休があった場合について、期間の延長や料金の減額は行いません。
- (4) 月の途中から掲載を希望する場合又は、月の途中で掲載を終了する場合は1月分の掲載料が必要です。

手続きの流れ（スケジュール）

申し込み（デザイン提出）〔広告主〕
掲載決定通知書、納付書発送〔蒲郡市地域公共交通会議〕
広告掲載料の納付〔広告主〕
西浦地区支線バス運行開始
支線バス停留所標識に貼付〔広告主〕
広告掲載開始

お申込・お問合せ先

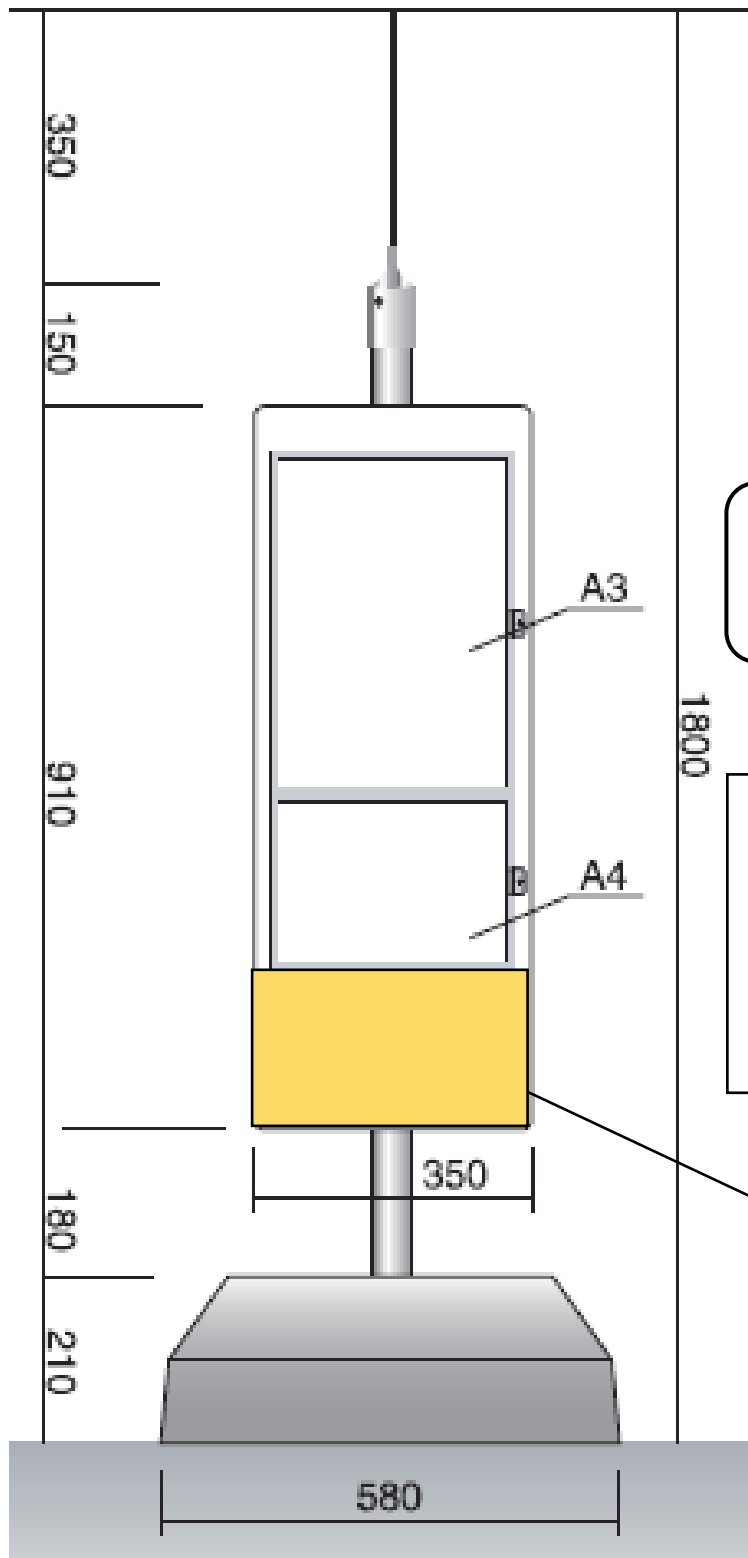
蒲郡市地域公共交通会議（事務局：蒲郡市役所市民生活部交通防犯課）

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

Tel 66-1156 Fax 66-1194

Mail kotsu@city.gamagori.lg.jp

(イメージ)



定型文「私たち（または広告主名）は、
潮風くるりんバスを応援しています！」
を記載してください。

私たちは、潮風くるりんバスを
応援しています！

株式会社 ○○

Tel : 66-1111

広告掲載予定
縦 20 cm×横 35 cm

西浦地区 停留所標識広告掲載募集箇所

左回り

	停 留 所 名	所 在 地
1	ゲンキー西浦店前	西浦町南馬相15-5
2	名鉄西浦駅	西浦町馬場48-1
3	無量寺前	西浦町宇渡22-2
4	山崎	西浦町向山14-2
5	喜多	西浦町西浜田52-2
6	茶茶前	西浦町原門戸3-3
7	KUMON前	西浦町龍田50先
8	北馬場	形原町南市場45-8
9	稻生会館前	西浦町南稻生38-10
10	黒山	西浦町黒山16-3
11	くじ	西浦町北鬪27-1
12	秋葉神社前	西浦町五郎蔵屋敷1-3
13	女松山	西浦町女松山250
14	明柄	西浦町明柄5-3
15	橋田地区振興会館	西浦町倉舞84
16	西浦中学校下	西浦町池田38-2
17	龍田会館	西浦町北前浜41-1
18	カネリ尾崎食品前	西浦町大塚35-1

右回り

	停 留 所 名	所 在 地
19	山崎	西浦町向山1-3
20	秋葉神社前	西浦町五郎蔵屋敷1-5
21	くじ	西浦町北鬪121-2
22	北馬場	西浦町北馬場34-1

西浦地区支線バス 停留所箇所図

